

## 学部、学科、研究科ごとの名称 及び教育研究上の目的

### 1. 学部、学科の教育研究上の目的及び人材養成に関する目的

学部・学科	教育研究上の目的
法学部 法学科	法学、政治学に関する理論的・実践的な教育研究を行い、法学、政治学の専門知識を活かして社会に貢献することができる人材を育成することを目的とする。
経済学部 経済学科	経済学に関する理論的・実証的な教育研究を行い、これにより経済学に関する知識と、問題を解決するために必要な能力を有する人材を養成することを目的とする。
経営学部 経営学科	経営学、情報・メディア学及び会計学に関する教育研究を行い、社会、とりわけ企業という組織の中で創造的に貢献できる能力を持った人材を育成することを目的とする。
経営学部 商学科	商学に関する理論的・実践的な教育研究を行い、企業や社会におけるビジネス上の課題を解決できる能力を持った人材を育成することを目的とする。

※岡山商科大学学則第1条の2抜粋

### 2. 研究科の教育研究上の目的及び人材養成に関する目的

研究科・専攻	教育研究上の目的
商学研究科・ 商学専攻	経営学、商学及び会計学の理論的分野と実践的分野において、国際社会及び地域社会に貢献できる専門的な知識を備えるための教育研究を行い、グローバルな視野を持つ地域ビジネスのプロフェッショナルを養成することを目的とする。
法学研究科・ 法学専攻	法学に関する専門的・実践的な教育研究を行い、これにより企業法務の担い手たる人材、あるいは税理士など高度に専門性を備えた人材を育成することを目的とする。
経済学研究科・ 経済学専攻	経済学に関する理論的・実証的かつ専門的な教育研究を行い、これにより総合的・実践的能力を体得した経済のプロフェッショナルを養成することを目的とする。

※岡山商科大学大学院規程第2条の2抜粋